

# 令和3年度川崎臨海部しごとスタイルプログラム事業実施業務委託 仕様書

## 1 目 的

本市では平成30（2018）年3月、企業をはじめとするさまざまな関係者とともに、今後も川崎臨海部が発展し続け「力強い産業都市づくり」の中心として、世界の規範となるような地域を目指し「臨海部ビジョン」を策定した。その内、直近10年以内に取り組み具体的な13のリーディングプロジェクトを定めており、その1つ「企業活動見える化プロジェクト」において、臨海部に良いイメージを定着させ、就業者や市民から誇りをもってもらうことで、就職希望者の増加にもつなげることを目指している。また、「川崎臨海部のブランディングを戦略的に進めるための基本的な考え方」を取りまとめ、川崎臨海部が“自己実現ができるエリア”であることを特に次世代を担う子どもたちに対し見せることで、「かっこいい」「ワクワクする」イメージをつけ、ここで“働きたい、働きたい”と思ってもらえるような取組を進めている。

その一環で、令和2（2020）年度には、工業科を有する唯一の市立高校である川崎市立川崎総合科学高等学校を対象に、学校と企業のニーズをマッチングした「川崎臨海部しごとスタイルプログラム」を作成した。同プログラムは、生徒たちが学んでいる技術や知識が社会にどのように生かされていくのか、実際の企業活動においてその技術や知識を発揮し、川崎の産業だけではなく日本や世界に貢献している臨海部立地企業の就業者の姿を見て、知って、経験できるような場をつくることで、臨海部に対する生徒の理解度を高めるとともに、生徒が現実的な将来像をイメージしてもらうことを目的としている。プログラム作成にあたっては、令和3（2021）年度からの本格実施に向け、高校のカリキュラムに組み込む調整を行ったところである。

令和3年度に本プログラムを実施するにあたり、生徒が臨海部立地企業の活動を体験し学ぶ機会の提供、年間を通じた全体のコーディネート、また効果検証等の業務を委託するものとする。

## 2 内 容

### （1）令和3年度川崎臨海部しごとスタイルプログラムの実施

夏休みに予定する企業訪問を軸に、その前後で企業活動を理解するプログラムを実施し、年間を通じたプログラムのコーディネートを行うこと。なお、本プログラムの実施内容は別紙のとおりとする。

### （2）令和4年度以降のプログラム実施に向けた企画立案

本プログラム実施後の効果検証を行い、令和4年度以降の効果的なプログラム実施につながる改善提案を含めた企画立案を行うこと。

## 3 報告書の作成

契約期間内に実施した業務を報告書にまとめ、契約期間終了時に1部提出すること。併せて本業務において作成した電子データすべてをDVD-R等の媒体に収め、1部提出すること。

#### 4 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部 ほか

#### 5 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月18日までとする。

#### 6 留意すべき事項

- (1) 本業務に必要な機器、消耗品等に係る経費は受託者の負担によるものとする。
- (2) 本業務に基づいて作成された成果品は、すべて本市に帰属するものとする。
- (3) 本業務の実施にあたり、本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難しい事由が生じたとき、あるいは本仕様書に記載のない細部については、本市と速やかに協議しその指示に従うものとする。
- (4) 成果物の引き渡し後に不良箇所が発見された場合は、委託者の指示により補足修正を行う。なお、これに係る経費は受託者の負担によるものとする。
- (5) なお、本プログラム全体を通し、新型コロナウイルスの感染状況等を鑑み適切に実施すること。

## 川崎臨海部しごとスタイルプログラム 実施内容

### 1 スケジュール

- (1) 春～初夏：1年生全員を対象とした参加企業紹介イベント
- (2) 夏休み：選抜者による企業訪問
- (3) 夏休み終了～秋：選抜者による1年生全員に向けた企業活動状況のフィードバック

### 2 参加学校及び企業

川崎市立川崎総合科学高等学校 1年生（約250名）

川崎臨海部立地企業（5～10社程度）

### 3 場所

- (1) 参加企業紹介イベント及び企業活動状況のフィードバックについては、川崎市立川崎総合科学高等学校内
- (2) 企業訪問については、臨海部立地企業の各事業所及び周辺

### 4 企業訪問時の交通費取り扱い

生徒及び引率職員の交通費は各自負担とする

### 5 内容

- (1) 春～初夏：1年生全員を対象とした参加企業紹介イベント
  - 1年生全員に対し参加企業が自社を紹介しながら、生徒と企業をマッチングさせるもの
  - ア 1年生全員（約250名）
  - イ 約3時間程度
  - ウ 夏休みに開催する企業訪問の参加意向の把握
- (2) 夏休み：選抜者による企業訪問
  - 生徒たちが臨海部の企業活動を体験するもの
  - ア 参加生徒60名
  - イ 半日程度
  - ウ 各会場、現地集合・現地解散とする
- (3) 夏休み終了～秋：選抜者による1年生全員に向けた企業活動状況のフィードバック
  - 企業訪問参加者が学んできたことを、参加していない生徒に対しフィードバックするもの
  - ア 1年生全員（約250名）と企業訪問受入企業
  - イ 3時間程度

### 6 その他

- (1) 企業訪問については、イベント保険に加入する
- (2) 企業との調整は、市が行うものとする
- (3) 夏休みの企業訪問に参加する生徒の選抜は、川崎総合科学高等学校が行うものとする